



島根県報

令和6年4月16日（火）

第507号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

令和6年度第4次自衛官募集	（防災危機管理課）	2
介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	（高齢者福祉課）	2
包括外部監査契約の締結	（監査委員事務局）	3

【公 告】

特別保護地区の保護に関する指針の案の縦覧	（農山漁村振興課）	3
島根県統合型GIS構築・運用保守業務の調達に係る提案競技の実施	（用地対策課）	3

【特定調達公告】

水産練習船「神海丸」令和6年度中間検査工事に係る随意契約の相手方等	（学校企画課）	8
島根県立中央病院における診療材料の購入に係る一般競争入札の落札者等	（病院局）	8
島根県立中央病院における医薬品の購入に係る一般競争入札の落札者等	（ ” ）	9
島根県警察本部庁舎で使用する電気調達に係る一般競争入札の落札者等	（警察本部）	10

【選管告示】

政治資金規正法の規定に基づく寄附を受け、又は支出をすることができない団体		10
--------------------------------------	--	----

告 示**島根県告示第282号**

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、令和6年度第4次自衛官募集の応募締切、試験期日、試験場等を次のとおり告示する。

令和6年4月16日

島根県知事 丸 山 達 也

1 募集種目

自衛官候補生（陸上・海上・航空自衛隊）

2 応募資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者に限る。

- (2) 自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項各号のいずれにも該当しない者

3 応募締切

令和6年5月7日（火）

4 試験種目

筆記試験（国語・数学・地理・歴史・公民・作文）・口述試験・適性検査・身体検査・経歴評定

5 試験期日・試験場

- (1) 筆記試験・適性検査

令和6年5月17日（金）から同月19日（日）までのうち1日

ウェブ試験方式で実施する。試験場は、受付時に通知する。

- (2) 口述試験・身体検査

令和6年6月1日（土）から同月2日（日）までのうち指定する1日

陸上自衛隊出雲駐屯地（出雲市松寄下町1142-1）

6 採用予定日

採用予定通知書により通知する。

7 問合せ先

自衛隊島根地方協力本部

松江市向島町134-10（電話0852（21）0015）

島根県告示第283号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

令和6年4月16日

島根県知事 丸 山 達 也

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
合同会社 北村風月堂	福祉用具貸与	合同会社 北村風月堂	江津市浅利町358番地17	令和6年5月1日
	介護予防福祉用具貸与			
	特定福祉用具販売			

	特定介護予防福祉用具 販売		
--	------------------	--	--

島根県告示第284号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により令和6年度に係る包括外部監査契約を次のとおり締結したので、同条第6項の規定により告示する。

令和6年4月16日

島根県知事 丸 山 達 也

1 包括外部監査契約の期間の始期

令和6年4月1日

2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法

契約書で定める基本費用の額、契約書で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額並びに契約書で定めるところにより算定した消費税及び地方消費税を合算した金額とし、12,414千円を上限とする。

3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

中井 洋輔 松江市東朝日町248番地1 アイビーステイツ203号

4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法

監査の結果に関する報告の提出があった後に支払うものとする。ただし、知事が必要があると認めるときは、概算払をすることができる。

公 告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第1項の規定により、特別保護地区の指定をしようとするので、同条第4項において準用する同法第28条第4項の規定により公告し、当該特別保護地区の名称、区域、存続期間及び当該特別保護地区の保護に関する指針の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該指定に係る区域の住民及び利害関係人は、同法第29条第4項において準用する同法第28条第5項の規定により、縦覧の期間が経過する日までの間に、知事に当該指針の案についての意見書を提出することができる。

令和6年4月16日

島根県知事 丸 山 達 也

1 指定をしようとする特別保護地区の名称、区域、存続期間及び指針の案

特別保護地区の名称	区 域	存 続 期 間	指 針 の 案
大森鳥獣保護区特別保護地区	隠岐郡隠岐の島町の一部	令和6年11月1日から 令和16年10月31日まで	掲載を省略し、島根県庁及び隠岐支庁農林水産局に備え置いて縦覧に供する。

2 縦覧の期間

令和6年4月16日から同月30日まで

島根県統合型GIS構築・運用保守業務の調達に係る契約予定者を選定するため、次により提案競技を実施する。

令和6年4月16日

島根県知事 丸 山 達 也

1 提案競技に付する事項

(1) 名称

島根県統合型GIS構築・運用保守業務

(2) 仕様

島根県統合型GIS構築・運用保守業務調達仕様書による。

(3) 期間

ア 島根県統合型GISの構築業務

契約の日から令和6（2024）年12月31日まで

イ 島根県統合型GISの運用保守業務

令和7（2025）年1月1日から令和11（2029）年12月31日まで

(4) 提案価格の上限額

ア 島根県統合型GISの構築費

40,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

各年度上限額 令和6（2024）年度 2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和7（2025）年度 8,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和8（2026）年度 8,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和9（2027）年度 8,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和10（2028）年度 8,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和11（2029）年度 6,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

イ 島根県統合型GISの運用保守費

46,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

各年度上限額 令和6（2024）年度 2,310,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和7（2025）年度 9,240,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和8（2026）年度 9,240,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和9（2027）年度 9,240,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和10（2028）年度 9,240,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和11（2029）年度 6,930,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

ウ 島根県統合型GISの構築費及び運用保守費の総額

86,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 提案競技参加資格に関する事項

提案競技に参加する者は、単独企業・法人にあっては次の(1)に掲げる要件の全てを、共同企業体にあっては次の(2)に掲げる要件の全てを満たし、島根県知事の参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 単独企業・法人の要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

ウ 島根県税（個人の県民税及び地方消費税を除く。）について未納の徴収金（納期限が到来していないものを除く。）がない者であること。

エ 消費税及び地方消費税について未納の税額（納期限が到来していないものを除く。）がない者であること。

オ 島根県が実施する入札について指名停止の措置を受け、提出書類の提出期限日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。

カ 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（これらの法律に基づき更生手続又は再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、島根県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。）でないこと。

ク この提案競技に参加する共同企業体の構成員でないこと。

ケ 都道府県又は本県と同規模程度の自治体において、GISを導入した実績があること。

(2) 共同企業体の資格要件

ア 共同企業体を構成する企業間で、次の内容を規定した協定が結ばれていること。

(7) 目的

(イ) 企業体の名称

(ロ) 構成員の住所及び名称

(ハ) 代表者の名称

(ニ) 代表者の権限

(ホ) 構成員の出資の割合（受託者型（分担施工方式）の共同企業体にあつては、「構成員の役割分担」と読み替えるものとする。）

(ヘ) 構成員の責任

(ト) 取引金融機関

(チ) 決算

(リ) 利益金の配当の割合

(ル) 欠損金の負担の割合

(レ) 業務履行中における構成員の脱退に対する措置

(ロ) 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置

(セ) 契約不適合責任

(フ) その他必要な事項

イ 共同企業体の代表者は、出資比率が最大の構成員であること。（受託者型（分担施工方式）の共同企業体にあつては、「共同企業体の代表構成員は、役割分担の割合が最大となること。」と読み替えるものとする。）

ウ 構成員の全てが(1)のアからキまでに該当すること。

エ 共同企業体の代表者は(1)のケに該当すること。

オ 構成員は、この提案競技に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。

3 提案競技説明手続

(1) 提案競技説明書の配布期間及び配布場所

ア 配布期間

令和6（2024）年4月16日（火）から同年5月17日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 配布場所

島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎4階） 島根県土木部用地対策課土地審査・計画係

ウ 配布手続

配布場所に設置する提案競技説明書受領者受付簿に記載し、守秘義務の遵守に関する誓約書を提出した者に無償でDVD-Rを配布する。

(2) 提案競技説明会

開催しない。

4 提出書類

提案競技に参加しようとする者は、次に掲げる全ての書類を提出すること。ただし、必要がある場合は、補足資料の提出を求めることがある。

- (1) 提案競技参加資格確認申請書 1部
- (2) 会社概要書又は経歴書 1部（共同企業体の場合は、構成員全てについて各1部。）
- (3) 財務諸表（決算報告書） 1部（共同企業体の場合は、構成員全てについて各1部。）
- (4) 法人の登記事項証明書又は身分証明書 1部（共同企業体の場合は、構成員全てについて各1部。物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により入札参加資格の認定を受けている者（以下「登録業者」という。）については、写しの提出で可とする。）
- (5) 島根県税に係る納税証明書 1部（共同企業体の場合は、構成員全てについて各1部。登録業者は、提出を要しない。）
- (6) 消費税及び地方消費税に係る納税証明書 1部（共同企業体の場合は、構成員全てについて各1部。登録業者は、提出を要しない。）
- (7) 2の(2)のアに関する協定書の写し 1部（共同企業体の場合のみ。）
- (8) 担当者届 1部
- (9) 2の(1)のケに係る事項が確認できる書類 1部（契約書又は契約の事実を確認できる書類の写しを添付すること。）
- (10) 島根県統合型GIS構築・運用保守業務に係る提案書提出書 1部
- (11) 提案書 7部
- (12) 見積書 1部

5 書類の提出方法、提出期限及び提出先

(1) 提出方法

郵送又は持参による。

(2) 提出期限

ア 4の(1)から(9)までの書類については、令和6（2024）年5月17日（金）午後3時まで（郵送の場合は書留とし、同日午後3時までに必着のこと。）

イ 4の(10)から(12)までの書類については、令和6（2024）年5月27日（月）午後5時まで（郵送の場合は書留とし、同日午後5時までに必着のこと。）

(3) 提出先

郵便番号 690-8501

島根県松江市殿町8番地 島根県土木部用地対策課土地審査・計画係

電話 0852-22-5077 F A X 0852-22-5690

電子メール gis@pref.shimane.lg.jp

6 提案競技に係る質問について

(1) 質問は、期限までに文書により提出すること。

なお、質問はF A X又は電子メールによる送付も可とするが、その場合においては、電話により着信を確認すること。

(2) 質問書の提出期限は、令和6（2024）年4月30日（火）午後5時までとする。

(3) 提出先

5の(3)に同じ。

(4) 質問に対する回答は、令和6（2024）年5月8日（水）までに、提案競技説明書受領者全員に対しF A X又は電子

メールにより通知する。

7 提案競技参加資格確認審査結果の通知

提案競技参加資格確認申請者に対して郵送で通知することとし、令和6（2024）年5月22日（水）までに発送する。

8 選定方法

- (1) 島根県統合型GIS構築・運用保守業務に係る提案競技審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、厳正な審査を行い、契約予定者を選定する。

なお、評価については、以下の項目について、特に重点的に審査する。

ア 業務機能の追加やデータ量の増加等に対応した拡張性・柔軟性の確保

イ バックアップ・リカバリ等の信頼性及び障害対応

ウ アクセスログの取得・管理・分析

エ モバイル端末から情報の入力を行う仕組み及び入力した情報（データ）を無害化する仕組み

オ 情報セキュリティ対策

- (2) 評価及び得点の付与方法は、あらかじめ設定した評価基準に基づき、各評価項目の得点を加算する方法により合計得点を算出する。
- (3) 提出書類により参加資格等を審査した後、提案書の内容について提案競技参加者によるプレゼンテーション及び審査委員会によるヒアリングを行う。
- (4) プレゼンテーション及びヒアリングの日程等については、提案競技参加者に別途通知する。
- (5) 審査委員会による選定の結果については、提案競技参加者に別途通知する。
- (6) 審査経過については、公表しない。

また、選定の結果に対するの異議申立ては受け付けない。

9 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。
- (3) 事実と反する申請又は提案に関する不正行為があったとき。
- (4) 提案者が、当該提案競技に対して2以上の提案をしたとき。
- (5) 提案者が、他人の提案の代理をしたとき。
- (6) あらかじめ指示した事項に違反したとき又は提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

10 契約

(1) 契約相手方

審査委員会が選定した契約予定者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を行う。

なお、契約予定者が契約を辞退した場合等のときは、審査委員会で次点とされた者と契約を行う。

(2) 契約金額

契約予定者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内において決定する。

(3) 前金払

前金払は、行わない。

(4) 契約保証金

島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第69条第1項の規定により契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、同規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(5) その他の契約事項

契約予定者と協議の上、定める。

11 その他の留意事項

- (1) 提出期限後の問合せ又は書類の追加若しくは修正には、原則として応じない。
 - (2) 提案競技及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (3) 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。
 - (4) 提出書類は、他の提案者に対して非公開とする。
 - (5) 提出書類は、返却しない。
 - (6) 提出書類の作成及び提出に要する費用並びにヒアリング及びプレゼンテーションに要する費用は、提案者の負担とする。
- 12 問合せ先
5の(3)に同じ。
- 13 Summary
- (1) Nature and quantity of services to be required : Development and operational maintenance of a Geographic Information System for the Shimane Prefectural Government, 1 set
 - (2) Deadline for submission of vendor qualifications : by 5 : 00 p.m. May 27, 2024
 - (3) For further details, please contact : Land Policy Division, Shimane Prefectural Government 8 Tonomachi, Matsue-shi, Shimane, 690-8501 Japan
TEL : 0852-22-5077

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和6年4月16日

島根県教育委員会教育長 野 津 建 二

- 1 件名及び数量
水産練習船「神海丸」令和6年度中間検査工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県教育庁学校企画課 島根県松江市殿町1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和6年3月18日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社ヤマニシ 代表取締役 鈴木 正己 宮城県石巻市西浜町1番地2
- 5 随意契約に係る契約金額
52,800,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条の規定によりその例による

こととされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和6年4月16日

島根県立中央病院病院長 小 阪 真 二

1 診療材料名及び予定数量

- (1) THERMOCOOL SMARTTOUCH SFカテーテル 191本
- (2) SOUNDSTAR ecoカテーテル 150本
- (3) Cobalt XT HF Quad CRT-D MRI 8個

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局経営部業務課 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

3 落札者を決定した日

令和6年3月27日

4 落札者の氏名、住所及び落札金額

(1) 1(1)の診療材料

小西医療器㈱出雲営業所 所長 山口 賢二 島根県出雲市塩冶有原町5-59 345,900円/本

(2) 1(2)の診療材料

小西医療器㈱出雲営業所 所長 山口 賢二 島根県出雲市塩冶有原町5-59 286,790円/本

(3) 1(3)の診療材料

小西医療器㈱出雲営業所 所長 山口 賢二 島根県出雲市塩冶有原町5-59 4,170,000円/個

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 特例公告を行った日

令和6年2月20日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和6年4月16日

島根県病院事業管理者 山 口 修 平

1 医薬品名、規格・包装及び予定数量

- (1) オブジーボ点滴静注240mg、240mg24ml 1瓶、294瓶
- (2) キイトルーダ点滴静注100mg、100mg 4ml 1瓶、371瓶
- (3) ポライビー点滴静注用30mg、30mg1.8ml 1瓶、176瓶
- (4) ユルトミリスH I点滴静注1100mg/11ml、1100mg11ml 1瓶、18瓶
- (5) ダラキューロ配合皮下注、15ml 1瓶、90瓶

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局経営部業務課 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

3 落札者を決定した日

令和6年3月22日

4 落札者の氏名、住所及び落札金額

- (1) 1(1)の医薬品
 (株)エバルス営業本部出雲支店 支店長 兵庫 史朗 島根県出雲市塩冶町1563番1 275,190円/瓶
- (2) 1(2)の医薬品
 (株)エバルス営業本部出雲支店 支店長 兵庫 史朗 島根県出雲市塩冶町1563番1 190,410円/瓶
- (3) 1(3)の医薬品
 ティーエスアルフレッサ(株)出雲支店 支店長 橋本 信介 島根県出雲市浜町218番地1 226,292円/瓶
- (4) 1(4)の医薬品
 (株)セイエル出雲営業所 所長 石倉 正行 島根県出雲市塩冶神前一丁目8番6号 2,306,529円/瓶
- (5) 1(5)の医薬品
 (株)セイエル出雲営業所 所長 石倉 正行 島根県出雲市塩冶神前一丁目8番6号 396,542円/瓶
- 5 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
- 6 特例公告を行った日
 令和6年2月2日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和6年4月16日

島根県警察本部長 中 井 淳 一

- 1 件名及び数量
 島根県警察本部庁舎で使用する電気調達 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
 島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1
- 3 落札者を決定した日
 令和6年3月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
 バンブーパワートレーディング合同会社 職務執行者 井土 光夫 東京都千代田区霞が関3-2-5
- 5 落札金額
 33,070,848円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
 令和6年2月9日

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

島根県選挙管理委員会告示第14号

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、令和6年4月1日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定により告示する。

令和6年4月16日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

その他の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
石橋雄一後援会	石橋 雄一	石橋 洋子	隠岐郡隠岐の島町岬町漆谷2067-2